

## 第2章 東海市の文化芸術振興の現状と課題

プランの方向性や取り組むべき課題を明らかにするために、文化芸術に関連する本市の特性や現状を示します。

### 1 東海市の特徴

本市は、知多半島の西北端に位置し、東西に 8.06km、南北に 10.97km、面積は 43.43km<sup>2</sup>の比較的コンパクトな都市です。本市の周りは、西は伊勢湾に面し、北は名古屋市（港区、南区、緑区）、東は大府市、東浦町、南は知多市に接しています。名古屋市の中心部まで約 15km と近接しているうえ、名古屋南部臨海工業地帯の一角を形成しており、愛知県内でも主要な産業都市としての役割を果たしています。

#### (1) 沿革

本市は、江戸時代に、尾張藩二代藩主徳川光友が横須賀（現在の横須賀町及び高横須賀町の一部）に御殿を建てたことから、町方として発展しました。光友死後、御殿は取り壊されましたが、その跡地に知多半島西海岸一帯を支配する横須賀代官所が設置され、行政と商業の中心地として、繁栄を誇りました。

戦後になると、この地域の農業は高度化・近代化をとげ、洋ラン栽培やフキ栽培など、全国でも有数の地位を占める都市近郊農業地帯となりました。

昭和 30 年代には、名古屋南部臨海工業地帯として造成がはじまり、本市漁業の歴史に終わりを告げるとともに、主に鉄鋼関係の大企業による企業立地が進み、中部圏最大の鉄鋼基地となるなど工業都市として発展しました。

昭和 44 年（1969 年）には、上野・横須賀 2 町の合併により東海市が誕生し、人口急増のため、学校、保育園、公民館などの建設などを進め、市民福祉の向上を図るため、勤労センター、市民体育館、商工センターなどの建設や健康福祉拠点のしあわせ村を開設しました。

近年では、太田川駅周辺に市民交流プラザや日本福祉大学東海キャンパスの開設、芸術劇場や大型商業施設の建設など、生活に必要な諸機能が近接した「コンパクトシティ」の核となる中心市街地整備が進められました。また現在では、太田川駅西地区開発が進められるとともに、西知多産業道路大田インター（仮称）の開通も控え、ますます集約化したまちづくりが進められています。

#### (2) 人口動向

本市の人口は、昭和 40 年代前半は人口の年間増加率が 1 割を超え、急激に増加しましたが、後半からは増加率が下がり、昭和 50 年代中頃から後半までやや減少傾向が続きました。昭和 60 年代からは自然増が社会減を上回るようになり、その後人口の微増が続いていましたが、令和に入り微減に転じています。

## 2 東海市の文化芸術に関する現状

### (1) 既存文化施設及び情報発信の現状

東海市の既存の主な文化施設\*としては、上野公民館、平洲記念館・郷土資料館、中央図書館・横須賀図書館、芸術劇場があり、その他各地域にある15の公民館・市民館・コミュニティセンターで構成されています。各施設とも生涯学習施設としての機能が主となりますが、それぞれで文化芸術に関連する講座や取組みが展開されており、文化芸術に触れる機会や、交流の場を設けるとともに、施設に親しみを感じてもらうための展示なども行われています。また、文化協会や市民大学「平成嚶鳴館」も市民の生涯学習を支える組織として活動しています。

また、令和4年(2022年)12月で閉館した旧文化センターの跡地に、新施設「創造の杜交流館」の建設が進められており、既存の文化施設も含めた文化創造拠点ネットワーク\*の中で、それぞれの役割や機能を見直し、相互に情報交換を積極的に実施しながら本市の文化芸術によるまちのにぎわいに寄与することが求められます。

#### <主な文化施設の概要>

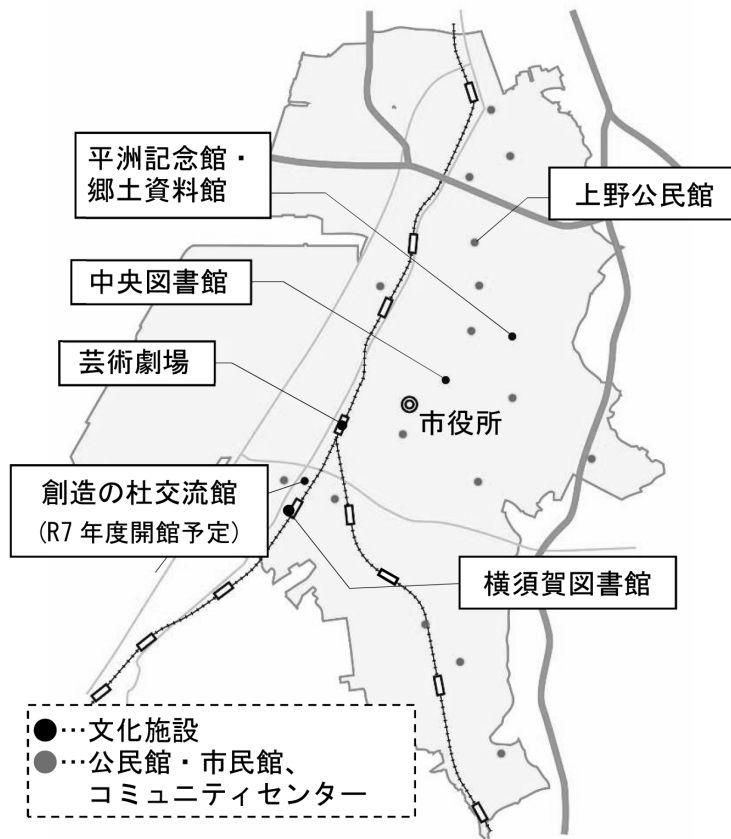
施設名	開館年	開館時間	延床面積
上野公民館	S45年(1970年)	9時～21時	1,146.23 m <sup>2</sup>
平洲記念館・郷土資料館	S49年(1974年)	9時～16時半	925.79 m <sup>2</sup>
中央図書館	S52年(1977年)	9時～20時	2,410.69 m <sup>2</sup>
芸術劇場	H27年(2015年)	9時～22時	13,279.90 m <sup>2</sup>
横須賀図書館	H31年(2019年)	9時～21時	1,813.14 m <sup>2</sup>
創造の杜交流館	R7年(2025年)	—	約2,600.00 m <sup>2</sup>

#### 用語の解説

**文化施設**…生涯学習施設としての機能が主となるが、市民の身近な文化芸術活動にまで裾野を広げていくことを考慮し、中央図書館、公民館・市民館なども含めて整理している。

**文化創造拠点ネットワーク**…芸術劇場を中心とした文化創造の場や機会の充実を進め、市内の文化施設などと相互に関連付けた事業を展開していく関連性を「文化創造拠点ネットワーク」と呼ぶ。

<東海市文化施設 位置図>



### ① 上野公民館

上野公民館は、市の全域を対象とする公民館として、市民の文化的欲求や学習意欲に応えるため、平成23年度（2011年度）から指定管理者制度を導入し、指定管理者である市民大学「平成嚶鳴館」により様々な学習の「場」と「機会」を提供しています。

#### <主な事業>

○指定事業、自主事業

幼児期家庭講座やシニア向け講座などを開催する。

○指定管理者による講座

音楽、語学、教養などの様々な講座を開催する。



### ② 平洲記念館・郷土資料館

平洲記念館・郷土資料館は、細井平洲先生の誕生地にほど近い、旧平島村の氏神である神明社境内の中にあります。同境内には、平洲没後7回忌に尾張藩の門人らが建てた『細井平洲先生旧里碑』の記念碑もあり、平洲先生のゆかりの地です。平洲記念館では、細井平洲先生の書画の作品や書簡等を中心に展示しており、平成12年（2000年）10月には、巨大日本地図による関係地域の紹介とパソコンやDVDで学習できる平洲ホール、講義室「嚶鳴館」を増築しました。また、併設の郷土資料館では、市内の遺跡から出土した考古資料や東海市に関わる各種の歴史資料や民俗資料を展示しています。

#### <主な事業>

○平洲記念館講座

講義室（嚶鳴館）において、細井平洲先生や、歴史・文化財などの講演会を開催する。



③ 中央図書館・横須賀図書館

中央図書館及び横須賀図書館は、市民が気軽に学習できる機会を提供する最も身近な施設として、市民の幅広い学習要求に応えることができるよう図書や視聴覚資料の内容の充実に努め、ネットワーク施設、配本所を整備し、利用者の利便性の向上を図っています。

<主な事業>

○お話友の会

言葉を獲得し、想像力を育むため、ボランティアの協力で、絵本や紙芝居の読み聞かせなどを行う。

○名作映画会

豊かな心を育むため、名作映画を上映する。

○各種展示会

図書館に親しみを感じてもらうため、絵画作品などの展示を行う。



#### ④ 東海市芸術劇場

芸術劇場は、本市の文化創造拠点として、大ホール、多目的ホールはじめ、ギャラリー、練習室など各用途に適した部屋と気軽にくつろげるフリースペースを備え、利用者が文化芸術を身近に感じ、文化芸術を通じて交流ができる空間づくりを行っています。

また、施設の理念である「ひとづくり」「にぎわいづくり」「生きがいつくり」を実践するため、「公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団」及び「吉本興業株式会社」と「東海市ひとづくりパートナーシップ協定」を結び、市と両団体の双方が互いの利点を活かし、連携することで、市民に質の高い文化芸術を鑑賞する機会を提供し、さらには文化芸術活動をとおしての人づくりや地域活性化に取り組んでいます。入館者数は開館以降増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館などで一時は減少に転じたものの、現在ではコロナ前の水準に戻りつつあります。

##### <主な事業>

###### ○自主文化事業（鑑賞・にぎわい）

文化芸術の普及及び振興を図るため、優れた文化芸術に触れる鑑賞事業を行うことで、劇場から市内のにぎわいを創出する公演を実施する。

###### ○自主文化事業（ひとづくり）

市内保育園や小学校の教室、福祉施設等へのアウトリーチ事業等を通じて、市民が文化芸術との新しい出会いや体験する機会を設けるだけでなく、「東海市子どもオーケストラ」等の劇場運営団体を組織し、より高度な文化芸術の創造活動にチャレンジできる環境を形成する。

###### ○市民スタッフ育成事業

芸術劇場が実施する事業運営に参加する市民スタッフに対し、研修を実施する。



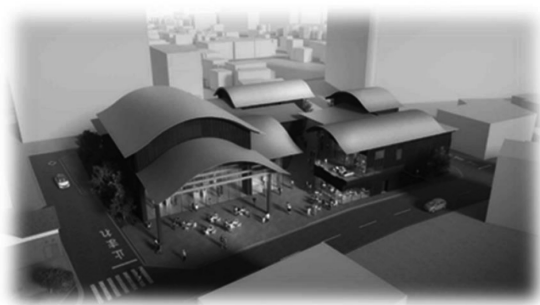
## ⑤ 東海市創造の杜交流館

創造の杜交流館は、旧文化センター跡地に令和7年（2025年）に建設予定の新施設であり、「横須賀文化の発信拠点」、「映像（映画）を中心とした創造活動の場」、「多世代交流の場」をコンセプトに、地域の歴史文化を学び、体感するとともに、「映像」を活用することにより、生涯学習活動や創造活動の発展と人々の交流を促進することを目的としており、学びや交流の場として、人々の日常の豊かさに寄与する施設です。

施設を整備していく中では、ZEB<sup>\*</sup>化を意識し、また、「木材」の活用等により環境への配慮がされており、市民の環境啓発にもつなげていきます。

## ＜主な機能＞

- ホール・展示機能（映像ホール、多目的ギャラリー）
- 交流促進機能（歴史文化・情報発信コーナー、カフェ、交流・イベント広場など）
- 活動支援機能（会議室、編集室、撮影・収録スタジオなど）



＜画像は、令和6年（2024年）3月時点でのイメージパース＞

## 用語の解説

## ZEB…

[Net Zero Energy Building]の略称で、50%以上の省エネルギーを図ったうえで、再生可能エネルギー（創エネ）などの導入により、エネルギー消費を更に削減した建築物。その削減量に応じて、次のとおり区分される。

【ZEB（ゼブ）】 省エネ（50%以上）+創エネ=100%以上削減

⑥ 文化芸術に関わる情報発信などの仕組み

文化芸術に関する情報発信については、市や各文化施設などの公式ホームページやSNS、印刷物により行っています。

芸術劇場では、公演ごとのチラシ作成はもちろん、SNSやメールマガジンによる配信、年2回発行の会員向け機関紙「げいげき」の作成、年間プログラムの市民へ全戸配布などを行うことで、公演に関する情報や芸術劇場の団体の活動などを発信しています。

上記のように、これまで様々な情報発信を行ってきましたが、まだまだ劇場の公演や取り組み内容などについて周知できていないことも多く、今後はいかに多くの方へ情報を届けられるかが課題となっています。

今後は、SNSをさらに活用した情報発信やネット広告などの新たな情報発信の方法を検討しながら、より多くの方に向けた発信が重要になります。

<広報媒体>

- 東海市公式HP・SNS、各文化施設HPでの情報発信
- 東海市広報「とうかい」 ○東海市生涯学習情報紙「とうかいライブラリ」
- 文化だより東海（東海市文化協会発行）
- Oメール（市民大学「平成嚶鳴館」発行）

<芸術劇場広報媒体>

- 各種公演や講座、イベントのチラシ ○会員向け機関紙「げいげき」
- SNSやメールマガジンによる配信 ○年間プログラム

(市公式SNS)



(広報とうかい)



(機関紙「げいげき」)



(年間プログラム)



## (2) 文化芸術関連団体

市内には、公民館・市民館・コミュニティセンターを利用する登録団体など文化芸術に関わる活動を行う様々な団体があります。

団体には、地域の伝統文化活動を行う団体も市内に複数ありますが、中でも東海市文化協会は、昭和44年（1969年）に発足した市内の文化団体の連合体として、各分野・団体での多彩な活動や市の文化祭などの文化行事での出展・発表などに幅広く取り組んでいます。

昨今は、社会の情報化の発展による広報活動の多様化や文化芸術活動の多角化による活動方法の増加、会員の高齢化による登録団体及び会員数の減少が進んでいることが課題となっています。

令和5年（2023年）4月1日現在 64 団体、838 人が加入しています。

＜令和5年度（2023年度） 東海市文化協会加入状況＞

部	令和5年度（2023年度）		令和4年度（2022年度）	
	団体	人	団体	人
文芸部	9	108	9	113
美術部	2	57	2	57
音楽部	19	278	21	287
芸能一部	16	216	16	223
芸能二部	14	94	14	96
園芸部	1	16	1	20
茶華道部	1	31	1	33
趣味教養部	2	38	2	24
合計	64	838	66	853

文芸部……………俳句、川柳、短歌、詩  
 美術部……………書道、日本画、洋画、工芸、写真  
 音楽部……………コーラス、吹奏楽、バンド  
 芸能一部……………詩吟、剣舞、詩舞、バレエ、箏曲、尺八、日本舞踊、謡曲、大正琴  
 芸能二部……………民謡、民踊、太鼓  
 園芸部……………盆栽、花卉  
 茶華道部……………茶道、華道  
 趣味教養部……………将棋、囲碁、演劇、切手、社交ダンス、その他

※出典：東海市文化協会規約



### (3) 生涯学習支援組織

#### ① 市民館・公民館・コミュニティセンター

市内には、市民の文化的欲求や学習意欲に応えるため、様々な学習の「場」と「機会」を提供する目的で、中央公民館の役割を持つ上野公民館を始めとして、各小学校区に設置されている地区公民館（9館）、市民館（5館）、町内公民館（2館）、コミュニティセンター（1館）があります。

それぞれの施設が連携を図りながら、市民が人生の新しい価値を創造するための契機となることを目指し、生涯学習活動を推進しています。

＜地区公民館・市民館の利用件数と人数の推移＞

年度	利用件数	利用人数
H30年度(2018年度)	21,050	332,289
R1年度(2019年度)	19,596	291,563
R2年度(2020年度)	14,117	160,445
R3年度(2021年度)	17,387	219,056
R4年度(2022年度)	20,455	248,850

#### ② 市民大学「平成嚶鳴館」

市内には、市民の学びたいこと・興味あることに対して多くの機会を提供し、生涯学習活動を支援する組織として市民大学「平成嚶鳴館」があります。市民大学「平成嚶鳴館」は、平成6年（1994年）に前身である「東海市生涯学習大学」を経て、平成18年（2006年）に開校しました。これまで20年近く多くの市民の方々が教員としてまた学生として活発な活動を展開しています。

昨今は、講師や生徒の高齢化、物価上昇等による運営経費の増加等が課題としてあげられます。

令和4年度（2022年度）は、3,544名の学生が講座へ参加しました。

＜市民大学講座数、学生数の推移＞

年度	講座数	学生数
H30年度(2018年度)	414	4,001
R1年度(2019年度)	429	4,073
R2年度(2020年度)	293	1,786
R3年度(2021年度)	390	3,265
R4年度(2022年度)	433	3,544

### 3 文化芸術振興の課題

文化芸術振興の現状で述べたとおり、様々な施策を行ってきたことで文化芸術に触れる機会は以前に比べ確実に増加しています。しかし、文化芸術振興の取り組みや成果が目に見えにくく、伝わりにくいという課題があります。これまでは文化芸術に触れる機会の創出に力を入れてきましたが、今後はいかに成果や取り組みを対外的に示していくかも課題と考えます。以下に示す文化芸術振興を推進していくうえで求められる方向性を意識し、取り組んでいくことが重要になります。

#### (1) 文化芸術を通じて、心豊かな次代を担う人材を育成する

子どものころから文化芸術に触れ、体験の機会を持つことは、創作活動だけでなく、鑑賞活動、支える活動にも積極的な市民を育てることになるほか、文化芸術の持つ様々な力を通じて、コミュニケーション力や豊かな感性を養うことにもなります。引き続き、若い世代が文化芸術活動に関わるような機会を充実させるとともに、その文化芸術活動を積極的に支援することで、まちへの愛着や誇りを育み、将来の活力あるまちづくりを担うような人材として育てていくことが必要です。

さらに、今後進められる部活動の地域移行<sup>\*</sup>による影響から、文化芸術と出会うことや、活動を行う機会が減少するなど、将来の文化芸術振興に影響が及ぶことがないよう、(希望する)子どもの活動が途切れたり、著しく減少することがないよう、また、さらに多くの機会が得られるよう検討が必要です。

《求められる方向性》

- 子ども向けの文化芸術に関する鑑賞・体験プログラムの充実
- 若い世代が文化芸術活動に継続的に取り組むことができる場づくり
- 教育をはじめ様々な分野と連携し、文化芸術に親しむ機会の創出
- 希望する子どもが途切れなく文化芸術活動ができる環境づくり

#### 用語の解説

##### 部活動の地域移行…

これまで公立の小・中学校等で教員が実質的に無償で担ってきた部活動を地域の団体などに移行すること。スポーツ庁と文化庁は、令和4年(2022年)12月に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインにおいて、令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)の3年間で「改革推進期間」と位置づけ、部活動改革を進めていくこととしている。

## (2) 数多くの「きっかけ」を提供し、文化芸術に対する市民の関心や感性をさらに高めていく

---

文化芸術活動に対する市民の関心を高め、活動を行う市民をさらに増やしていくためには、文化芸術に触れる機会や活動環境を充実させ、数多くの「きっかけ」を市民に提供していくことが必要になります。

《求められる方向性》

- 広場などのオープンな場や手ごろな料金で鑑賞する機会づくり
- 市民の関心を鑑賞や創作につなげる多彩なプログラムの展開
- 地域の身近な場で文化芸術に親しむ機会づくり

## (3) 多彩な文化芸術の魅力に触れる機会を充実させる

---

本市には、多彩な地域の歴史文化や伝統芸能などがあります。その文化資源を活用し、地域の歴史文化や伝統芸能などに触れる機会を継続して充実させていくことが重要です。

さらに、今後は、より多くの市民に多彩な文化芸術の魅力を伝えていくとともに、美術や音楽などの鑑賞や創作活動の機会を充実させていくことが必要です。その上で、市民主体の文化芸術活動の活性化を通じて、本市が文化芸術にあふれたまちとしてのイメージづくりを進めていくことも必要です。

《求められる方向性》

- 各種鑑賞事業や体験講座などの充実
- 文化芸術活動を行う個人や団体の支援
- 地域の歴史や文化に触れる機会の充実
- 地域の文化や伝統芸能などを継承する人材育成の推進

#### (4) 市民が文化芸術活動に関わりやすい環境を整備する

本プランでは、芸術劇場の他に、上野公民館、中央図書館・横須賀図書館、平洲記念館・郷土資料館、その他各地域にある15の公民館・市民館・コミュニティセンターを、身近に生涯学習としての文化芸術活動を行うことができる機能を備えた施設であることから、「文化施設」として整理しています。

各施設において文化芸術に関する講座、文化芸術に触れる機会や交流の場などの提供、市民による創造活動の発表の場など多様に展開されていることから、より一層連携を深め、情報の拡大や事業の活性化を図る必要があります。

また、現在、文化芸術活動を行っている市民が今後も活動を継続しやすく、これから新たに文化芸術活動を始めようとする市民や文化芸術に関わりたいと考えている市民においても、無理なく活動を展開できるような環境づくりが必要です。

《求められる方向性》

- 文化施設の機能や設備の拡充、整備
- 文化芸術関連団体の交流や連携の促進
- 生涯学習支援組織との交流や連携の促進
- 活動の成果を発表する場や機会の充実
- 市民の鑑賞や創作を支える活動の機会づくり

#### (5) 文化芸術に関する情報発信を強化する

文化芸術に関する情報は、鑑賞や活動をしやすくするための基盤として重要な意味を持ちます。特に、文化芸術に関する市の取り組みや事業の広報、市民の主体的な活動などを市内外に発信することは、観光やにぎわいづくり、文化的なまちとしてのイメージ向上にもつながるため、シティ・プロモーション<sup>\*</sup>も意識した、総合的かつ効果的な情報発信の強化が必要です。

《求められる方向性》

- イベント・事業の効果的な広報
- 文化芸術活動に関する情報提供
- インターネットやSNSなどの多様なメディアの有効活用
- 「文化的なまち」としての情報発信
- 観光を意識した文化芸術活動の情報発信

#### 用語の解説

##### シティ・プロモーション…

内外に地域の魅力を発信することでイメージを高め、ヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済の活性化につなげる活動。地域再生や観光振興、住民協働などといった複数の目的があり、また地域住民の同地域への愛着作り、地域自体の知名度の向上、経営資源の獲得を目指す活動など、様々なとらえ方があることが特徴。

## (6) その他

### 部活動の地域移行に伴う課題など

#### 1 中学校における部活動改革について

これまで学校における教育活動の一環として中学校で展開されてきた「部活動」については、国から、令和2年(2020年)9月の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」及び令和4年(2022年)12月の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」などにおいて方向性が示されたことを受け、本市では、「令和7年(2025年)9月以降、休日の部活動を行わない」という目標を設定しています。

そのため、子どもたちが将来にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができるよう、地域で活動するための環境整備を行います。

#### 2 本市の「地域移行」に向けた状況について

市内中学校における部活動、特に文化芸術部活動(文化部)の状況をみると、吹奏楽部は6中学校全てで活動しており、その他の部活動では学校によってばらつきがあります。しかしながら、文化部全体でみると、多くの生徒が活動している現状がわかります。

このことから、吹奏楽部をはじめとした部活動に関して、地域における活動へ移行することによって多大な影響を受けることが想定されます。

本市の地域移行に向けては、令和5年(2023年)5月に「中学校部活動の地域移行推進委員会」を立ち上げ、特に全校で活動している吹奏楽部については活動する生徒数も多く影響が大きいことから、地域での新たな活動の場づくりが検討されています。また、吹奏楽以外の活動についても、地域の中学生が参加できる活動の情報を提供するなど、可能な限りサポートするよう努める必要があります。

活動場所についても、様々な楽器を演奏する吹奏楽は、公民館のような周囲に民家などが密集している場所で音量を気にせず練習するのは生徒及び地域住民双方にとっても難しく、また、楽器運搬や生徒の移動も負担になることから、「学校」での展開を含め「子どもたちにとって最良で、いかに文化芸術活動を継続していくことができるか」という、子どもたち目線での検討が大切です。

＜令和5年度（2023年度）市内中学校部活動（文化部）参加生徒数一覧＞

種目	A 中学校	B 中学校	C 中学校	D 中学校	E 中学校	F 中学校	生徒数 合計
吹奏楽	56	28	31	55	73	59	302
合唱	-	-	-	-	-	10	10
造形	15	-	-	-	-	-	15
芸術・文化	-	19	-	-	-	-	19
美術・工芸	-	-	21	66	51	44	182
パソコン	49	-	21	-	-	45	115
情報・科学	-	78	-	-	-	-	78

### 3 将来的な地域における活動の方向性について

子どもたちの活動としては、中学校の部活動だけでなく、既に令和3年度（2021年度）から、教員の指導による活動を実施しないことになった小学校における「課外活動」についても、学校生活の中で展開されていたものが廃止となったことで、これまでどおりの活動ができず、地域にある個人教室などに活動の場を移したり、活動場所を見つけられず活動したくてもできなかったりする児童もいるのが現状です。

小学生については、個人で活動できる場所を見つけ活動している状況であり、家庭の状況や居住場所などにより差が出てしまうという問題があります。

そのような児童を減らすため、地域での活動の場においては、小学生を対象とすることも視野に検討が必要です。児童も一緒に活動することで、その中学校に進学予定の児童がスムーズに環境に適応することができると考えます。

また、文化芸術活動の拠点である芸術劇場として、子どもたちが活動継続に向けて選択できるよう、劇場を拠点に活動している団体の情報や地域にある活動場所の状況などを提供することにより、児童・生徒が文化芸術活動をやりたい、学びたいという気持ちに寄り添った環境をつくり、継続的なサポートを行うことが必要です。